



みなさんの暮らしを守ります！

# こちら消防 119

3月1日(水)～7日(火)は  
「春季火災予防運動」実施期間です

<<< 平成 28 年度全国統一防火標語 >>>

## 「消しましょう その火その時 その場所で」

この時季は空気が乾燥し、火災がおりやすくなります。火の取り扱いには十分注意しましょう。

### 住宅用火災警報器交換のおすすめ

住宅用火災警報器が古くなると、電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知できなくなることがあるため、とても危険です。

#### ◎交換時期

- 本体の交換時期は機種によって異なりますが、目安は 10 年です。
- 電池交換タイプは電池の交換を忘れないようにしましょう。電池が切れそうなときに、音や表示で知らせるものもあります。説明書や仕様書をよく確認しましょう。



#### ◎新しい住宅用火災警報器に交換したら？

次の 10 年に備えて、住宅用火災警報器の側面などに、油性ペンで「設置年月」を記入しましょう。

宇部・山陽小野田消防局予防課 (☎ 21-7599)



# 子育て 情報ナビ

## 病児保育

お子さんがインフルエンザ等の病気にかかった時などに、病児保育所を利用することができます。

病児保育所は、病気のために保育園や幼稚園、小学校での集団生活が困難で、仕事の都合等で家庭で保育ができない場合に、お子さんを一時的に預かり、小児科医のもとで保育を行う施設です。

小児科医の管理のもとでお子さんを預かりますので、安心してご利用ください。

#### ◎対象児童

保護者が市内在住または在職で小学 6 年生までの児童

#### ◎保育日

月～土曜日(祝日・休日を除く)  
※保育時間については、実施施設にお問い合わせください。

#### ◎保育料

1 日あたり 2,000 円  
※減免制度があります。

#### ◎登録料

#### ◎利用方法

事前に実施施設に登録し、  
利用前に電話で予約

#### ◎実施施設

小野田病児ケアハウス  
住吉本町一丁目 3-24  
(☎ 81-0434)



こども福祉課 (☎ 82-1207)



【問い合わせ先】

環境衛生センター ☎ 83-3651

## ■ごみ出しの時間を守りましょう

ごみは、収集日や収集時間が定められています。「ごみ収集カレンダー」で確認してください。カレンダーは環境課、山陽総合事務所、各支所・出張所、各公民館で配付しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。ごみ収集車の巡回ルートは随時変更されますので、時間を守らずに出すと、収集されないことがあります。

●小野田地区：定められた日の 8:30 まで

●山陽地区：定められた日の 8:00 まで

資源ごみ売却収入	12 月分	2,727,267 円	平成 28 年度累計	32,370,171 円
指定ごみ袋手数料収入		1,631,022 円		13,219,252 円